

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和3年12月3日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		定員に対して十分な机を用意し、状況によってパーテーションの設置と席の移動を行い、個別のスペースを確保しています。感染拡大防止の観点から考えると、スペースは十分とは言えませんが、利用時のマスク着用徹底、常時換気、定期的な消毒により対応しています。	利用児童一人当たりの広さは、法令基準を満たしています。活動に応じた配置を工夫して、より良い環境づくりに努めてまいります。また、感染防止については、岡山市の感染拡大防止策に基づき、徹底した対応をしております。
	2	○		基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は全員保育士資格などの有資格者が対応しています。法令に従って配置ができていないが、管理者・リーダー・運営全員で関わり、ミスのない様に三重のチェックをおこなっています。	平日は、時間帯によって児童が多く集まることもあります。今後も適切な人員の確保と共に、利用児童数に合わせて更に人員を確保できるように努力してまいります。
	3	○		室内に段差はなく、車椅子での移動には支障のない環境になっています。また、玄関の段差には黄色テープを貼り、視覚的にも注意ができるように配慮しています。	事業所の玄関前にある段差については視覚的に注意ができる配慮として黄色のテープを貼っています。今後、スロープの設置を検討し、すべての利用児童の活動や支援に支障がないよう、環境の整備に努めてまいります。
	4	○		毎日の清掃に加えて、床やトイレ、ドノブやおもちゃ、送迎車内などの消毒に取り組みほか、クッションマットのスペースを作り、安全に利用できる空間になるように工夫しています。	今後も同様に、清潔な空間の維持に努め、岡山市の感染拡大防止策に基づいて、感染予防にも努めてまいります。
業務改善	5	○		毎日のミーティング、毎月のケース会議、リフレクシオン会議など職責や年齢に関係なく課題があれば自由に話し合える場を設けています。多くの視点から現状の把握に努め、今後の方針を検討できるようにしています。	今後も職員の話合いの機会を設け、PDCAサイクルに沿って課題点を話し合い、評価を行い、解決策を見出し、業務改善に努めてまいります。
	6	○		定期的にアンケートによる評価を実施し、またご相談があった場合は、その都度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	これからもいただいたご意見の検討をおこなひ、業務改善をおこなってまいります。
	7	○		COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトで公開し、保護者様等へお知らせをしています。	今後も結果は Web サイトで公開し、サービスの向上や改善につながるよう努めてまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	○		事業所内研修を月に1回以上はおこなっています。外部研修の情報は逐一職員に公開しており、参加したもののについては、資料等情報共有をし、資質の向上に努めています。	今後も月1回以上の事業所研修を継続し、外部研修に参加したのについては情報共有をおこない、今後も資質の向上に努めてまいります。
	10	○		モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管、療育を担当する指導員や保育士による支援会議をおこない、保護者のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めています。	今後も、モニタリングや保護者面談により、課題の見出しを一緒におこなっていきます。複数の視点から適切なアセスメントをおこない、保護者の想いに最大限応えられる計画を作成できるように努めてまいります。
	11	○		書類の統一と整備をおこない、年齢や児童の状況に合わせてアセスメントツールを使用しています。	今後も継続して適切にアセスメントツールを活用してまいります。
	12	○		保護者様との緊密な情報交換を通して、現在の課題の整理と新しい課題の設定を踏まえ、支援内容を設定しています。また、支援内容はケース会議・支援会議で話し合いをおこない、より具体的な支援ができる様に努めています。	今後も同様に、保護者様との緊密な情報交換を通して、より具体的に適切な支援内容の設定に努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	13	○		支援計画は、療育担当者が常に確認できる様、個人の療育ファイルにも添付しています。また、児童発達支援管理責任者が計画に沿って支援をおこなわれているかを適宜確認しています。	今後も療育にあたる職員が共通認識のもと、計画に沿った適切な支援をおこなわれるように努めてまいります。
	14	○		管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題に応じたプログラムをチームで立案しています。	今後も、さまざまな観点からの意見を出し合い、活動プログラムの立案をおこなってまいります。
	15	○		活動内容は、自社のカリキュラムに沿うと同時に、課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	連続性の課題を中心に、長期休暇には季節ごとのイベント等も取り入れながら、利用児童に合った内容を設定して、固定化することのないように努めてまいります。
	16	○		個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者のニーズに応じて、計画的に組み込んでいきます。	今後も同様に個別療育と集団活動を児童の状況や特性に応じて計画に組み込み、支援計画を作成してまいります。
	17	○		毎朝ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いをおこない、目的や注意事項を確認し、支援内容を決めていきます。	今後もミーティングを通して、支援の内容とその意味合いや進捗状況、現状の課題、注意事項やそれぞれの役割などについて話し合い、確認できるように努めてまいります。
	18	○		支援終了後、支援内容を報告し合い、職員間で情報共有を図っています。気になる点などはすぐに児発管へ報告をおこない、対策・改善策をミーティングで話し合い共有しています。	今後も同様に支援終了後の振り返りと職員間での情報共有をおこなってまいります。
	19	○		日々の支援内容必ず記録し、職員間で共有できるようにしており、すぐに検証と改善ができるようにしています。	今後も日々の支援の内容は必ず記録とし、すぐに検証と改善ができるように心掛けてまいります。
	20	○		6ヶ月以内に必ずモニタリングをおこない、児発管と療育担当者で現状の児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報等を加味しながら、支援計画の見直しについて検討しています。	今後も継続して保護者様との情報交換を密にとり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの児童発達支援計画の内容の更新を複数の視点で検討してまいります。
	21	○		担当者会議には児童の状況や変遷、現状の課題や保護者様の思いを最把握している児発管や療育担当者が参加しています。	担当者会議は、継続して児童の状況に精通した者が出席します。
	22	○		関係機関と日々の様子や困りごと、注意点や目標を共有・相談をおこない、連携した支援ができるようにしています。	今後も情報共有と関係機関との連携を継続してまいります。
	23	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	保護者様のニーズに合わせて、今後も関係機関と連携してまいります。
	26	○		個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった時のみ支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	今後も保護者様からの許可をいただいたうえで、関係各所へ情報共有をおこない、相互理解を図ります。
	27	○		専門機関へ定期訪問させていただき、助言を受けています。現在、感染拡大予防の観点から参加を控えています。岡山支援部会などにも参加し、連携や研修をおこなっています。	今後も同様におこなってまいります。
	28	○		地域の読み聞かせ会など積極的に参加していましたが、現在は感染拡大防止のため交流は控えております。	感染拡大防止の観点から、外部交流は控えており、再開についても慎重に検討してまいります。
29	○		協議会や地域部会へ参加していましたが、現在は感染拡大防止のため交流は控えております。	社会の情勢などを勘案し、参加を検討してまいります。	
30	○		日々の送迎時や家庭連携の際に、利用の様子や支援内容について説明をおこない、同時に保護者様から、学校やご家庭での様子などを聞き、共通理解を図っています。	今後もあらゆる機会に保護者様との情報共有をおこない、いただいた情報を職員間で伝え合い、共通理解を図ってまいります。	
31	○		ペアレントトレーニングについては、家庭の状況やニーズに合わせておこなっています。日頃から児童への対応についても相談がある際は、助言や意図もお伝えする様に配慮しています。	今後も保護者様へ丁寧な聞き取りと助言は継続しながら、さらに支援ができるように検討してまいります。	
32	○		ご契約時や質問があった際にできるだけ丁寧な説明をおこなっています。また、職員研修でも周知を図っています。	今後も同様に丁寧な説明を継続してまいります。	
保護者への説明責任等	33	○		ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせた支援をおこなっています。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	これからも基本活動を児童の特性や年齢、季節等も考慮に入れて組み合わせる支援をおこなってまいります。
	34	○		ご相談やお悩みについては、日頃からコミュニケーションをとり相談しやすい関係づくりを心掛けています。定期的に保護者面談を行い、相談があれば助言と支援をおこなえるよう心掛けていきます。	今後も同様に相談やお悩みには丁寧な対応ができるよう心掛けてまいります。
	35	○		感染拡大防止の観点より、現時点では父母の会の活動支援や保護者会などは控えていただいております。	保護者様のご意向を伺い、感染拡大予防のため検討してまいります。
	36	○		ご対応窓口を設置しており、苦情には速やかに対応できるようにしています。普段より入浴者が様と連絡を取り、相談や申し入れがしやすくなる様に努めています。全てのご意見に対し迅速かつ適切に対応できるように心掛けています。	今後も同様に、ご相談や申し入れの対応は、引き続き、丁寧かつ迅速に対応してまいります。
	37	○		季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは最新情報の他、毎日、事業所の活動内容がブログで紹介されています。	今後も同様に「おたより」、ブログを継続し、保護者様へサイトをお知らせしてまいります。
	38	○		写真掲載など個人情報に関わる場合には保護者様の確認書面により同意を得ています。個人情報の取り扱いには細心の注意を払い使用し、施錠できる書庫で保管しています。	今後も同様に個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
	39	○		利用児童や保護者様の特性や状況に合わせて、十分に配慮した情報伝達手段で意思の疎通を図っています。	今後も同様に継続してまいります。
	40	○		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っておりません。	学習主体の支援形態であるため時間配分への配慮と保護者様によっては通所を秘匿されたい方もおられるため、保護者様のご意向に沿って、慎重かつ十分な配慮の上検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		マニュアルは策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。定期的に発生を想定した話し合いも職員間で図っています。	今後も保護者様への周知に努めるとともに、研修などによりマニュアルの再確認をしております。
	42	○		地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し児童の安全の徹底と、災害時に職員間の連携を図るようになっています。	今後も災害時にも児童と職員とが命を守る行動ができるように、定期的な訓練と防災学習を継続してまいります。
	43	○		アレルギーについては、初期アセスメントで必ず聞き取りをおこない、全職員共通理解と共に定期的な情報確認をおこなっております。	今後も継続して保護者様からの情報を頂き、全職員で共通理解に努めてまいります。
	44	○		契約時に保護者様から聞き取りをおこない、児童のアレルギーと対応を確認、全員で周知徹底しています。	今後も常に児童の情報を更新し、継続して安全に配慮してまいります。
	45	○		ヒヤリハットは報告書を作成し、職員に回覧・周知し、事例集にまとめていきます。	今後も継続してヒヤリハット報告書を作成し、事故防止に努めてまいります。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をいたします。さらに他の施設や学校、家庭での虐待事例などにミーティングをおこない、振り返りを行うことで虐待防止に努めています。	今後も継続して研修等をおこなってまいります。
	47	○		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を損なう場合、やむを得ず身体拘束を行います場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	現在、該当する児童は在籍していませんが、身体拘束の可能性のある児童が利用される場合は、体制を整え、事前説明と同意を得て、支援計画に記載するよう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。